

いたところ、対向車線を赤信号で直進してきたオートバイが当該バスの前部右側に接触し転倒した。

この事故により、オートバイの運転者が死亡した。

(2) 乗合バスの衝突事故②

11月11日(木)午後4時20分頃、宮城県の県道において、同県に営業所を置く乗合バスがバス停にて降車扱いのため停車していたところ、後方から走行してきたワゴン車が当該バスの後部右側に追突した。

この事故により、当該バスに乗っていた乗客26名のうち19名と当該バスの運転者及びワゴン車の運転者の計21名が軽傷を負った。

(3) 乗合バスの車内事故①

11月7日(日)午後5時10分頃、福井県の県道において、同県に営業所を置く乗合バスが乗客2名を乗せ運行中、信号のある交差点を青信号に従い左折していたところ、降車しようとしたバス停をとおり過ぎたことに気付き、座席から立ち上がった乗客が転倒した。

この事故により、転倒した乗客が重傷を負った。

(4) 乗合バスの車内事故②

11月8日(月)午前8時40分頃、青森県において、同県に営業所を置く乗合バスがバス停にて乗車扱い後、乗客10名を乗せ発車したところ、その揺動により当該バス停から乗車した乗客が転倒した。

この事故により、転倒した乗客が重傷を負った。

(5) 乗合バスの車内事故③

11月9日(火)午前7時40分頃、埼玉県の県道において、同県に営業所を置く乗合バスが乗客31名を乗せ運行中、前方交差点の横断歩道を自転車が横断してきたことにより前方車両がブレーキをかけたため、当該バスも急ブレーキをかけたところ、その揺動により中扉付近に立っていた乗客が転倒した。

この事故により、転倒した乗客が重傷を負った。

(6) 乗合バスの車内事故④

11月10日(水)午前8時43分頃、広島県の市道において、同県に営業所を置く乗合バスが乗客約40名を乗せ運行中、第二通行帯を走行していた車両が方向指示器の合図なく当該車線に車線変更してきたため、衝突を避けようと強めにブレーキをかけたところ、車内に立っていた乗客2名が転倒した。

この事故により、転倒した乗客1名が重傷を負った。

(7) 法人タクシーの衝突事故

11月5日(金)午前0時40分頃、北海道の市道において、道内に営業所を置くタクシ

啓発 等

詳細は、国土交通省プレスリリース及び各事業者団体のホームページをご覧ください。

国土交通省プレスリリース：

https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02_hh_000472.html

日本バス協会：<https://www.bus.or.jp/>

日本旅行業協会：<http://www.jata-net.or.jp/>

全国旅行業協会：<https://www.anta.or.jp/>

(2) 路線バスにおける車内事故対策について政府広報（BS朝日）で特集されました！

（配信日：R3.10.29）

路線バスにおける車内事故件数は近年下げ止まり傾向にあります。

特に高齢者の車内事故は骨折等の重傷化につながりやすく、重点的な対策が必要です。

国土交通省では、国民への周知の一環として、

政府広報を活用した、車内事故対策に関する動画を制作しました。

車内事故の現状や危険性・国土交通省での取組みや国民の皆様へのお願い事項を4分程度でコンパクトにまとめた作品となっています。

下記HPから閲覧が可能です。ぜひご覧ください！

<https://www.gov-online.go.jp/pr/media/tv/kasumigaseki/movie/20211022.html>

<番組情報>

「知ってほしい！路線バスでの車内事故を防ぐために」

BS朝日「宇賀なつみのそこ教えて！」中、お知らせコーナー

放送日：10/22（金）18:00～18:30

(3) 11月以降の本格的な冬用タイヤ交換作業に向けて、確実な作業を心がけましょう！

（配信日：R3.10.29）

11月以降、本格的な冬用タイヤ交換時期を迎えるにあたり、冬用タイヤ交換時の確実な作業の徹底を呼びかける「大型車の車輪脱落事故防止キャンペーン」を実施しています。

「大型車の車輪脱落事故防止キャンペーン」の継続実施
平成29年度に設置した「大型車の車輪脱落事故防止に係る連絡会」における車輪脱落事故防止対策として、大型車の車輪脱落防止「令和3年度緊急対策」を取りまとめました。この緊急対策の確実な実施を図るため、10月1日より「大型車の車輪脱落事故防止キャンペーン」を実施しています。

【実施期間】令和3年10月1日～令和4年2月28日

【大型車の車輪脱落事故を防ぐ「お・ち・な・い」】

お…落とさない！脱輪事故はまず点検。

ち…ちゃんと清掃、ちゃんと給脂！

な…ナット締め、トルクレンチを必ず使用！

い…1日1回、緩みの点検！

※詳細については、下記リンク先をご覧ください。

→ https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha09_hh_000273.html

(4) 自動車事故対策費補助金の2次募集申請受付を開始

～バス、タクシー、トラック運送事業者等の交通事故防止のための先進的な取組等を支援～

(配信日：R3.10.1)

国土交通省では、自動車運送事業における交通事故防止の観点から、先進安全自動車（ASV）や運行管理の高度化に資する機器の導入等の取組を支援するため、要件を満たした事業者に対して自動車事故対策費補助金を交付する事故防止対策支援推進事業を実施しており、今般、その補助金の申請受付を以下のとおり開始いたします。

1. 実施する補助事業

(1) (受付終了) 先進安全自動車（ASV）の導入に対する支援

(2) (2次募集) 運行管理の高度化に対する支援

(3) 過労運転防止のための先進的な取組に対する支援

(4) (2次募集) 社内安全教育の実施に対する支援

2. 補助事業の内容

申請方法等制度の内容につきましては、国土交通省のホームページの以下のページに掲載されております。

先進安全自動車（ASV）の導入に対する支援

http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/01asv/esc_03.html

運行管理の高度化・過労運転防止・社内安全教育に対する支援

<http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/subcontents/jikoboushi.html>

3. 補助事業の受付場所・受付期間

- 受付場所：最寄りの各地方運輸局、運輸支局等
- 受付期間：下記5. 参照（補助事業によって異なります。）

4. 留意点

受付期間中に申請総額が予算額に達する場合は、受付期間であっても申請受付を終了致しますのでご注意ください。

5. 受付期間

- (1) (受付終了) 先進安全自動車 (ASV) の導入に対する支援
令和3年8月2日～令和3年11月30日
【終了】 予算額の上限に達したため、10月29日までの申請をもって、受付を終了させていただきました。
- (2) 運行管理の高度化に対する支援
(2次募集) 令和3年10月4日～令和3年11月30日
- (3) 過労運転防止のための先進的な取組に対する支援
令和3年8月16日～令和3年11月30日
- (4) 社内安全教育の実施に対する支援
(2次募集) 令和3年10月4日～令和3年11月30日

※詳細については、下記リンク先をご覧ください。

→ https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02_hh_000469.html

(5) 事業用自動車の運転者に対する飲酒運転の防止の徹底について (配信日：R3.7.2)

本年6月28日に、千葉県八街市において、飲酒した運転者の自家用トラックが小学校児童の列に突っ込み、死傷者が出る痛ましい事故が発生いたしました。

事業用自動車の運転者に対する飲酒運転の防止については、これまで数次にわたり、事業者の皆様にご周知徹底を要請してきました。また、本年3月に決定した「事業用自動車総合安全プラン2025」においては、「事業用自動車における飲酒運転ゼロ」を目標に掲げる等、様々な取組を実施してきたところです。

しかし、事業用自動車における飲酒運転事故は減少傾向にあるものの、未だ根絶には至っておりません。

つきましては、改めて飲酒運転防止を周知徹底いただき、飲酒運転根絶に向けて強力に取り組んでいただきますようお願いいたします。

(6) バス車内における車いすの固定に関する動画を国土交通省ホームページに掲載しました

(配信日 : R3. 6. 25)

「バス車内における車いすの固定について(動画)」を作成し、国土交通省ホームページに掲載いたしました。

これは、「路線バスに係る車いす事故対策検討会」報告書(R2. 12)における車いす事故防止対策の一環として、(公社)日本バス協会、バス事業者、障害当事者団体、(公財)交通エコロジー・モビリティ財団及び(一社)日本車椅子シーティング協会のご協力の下、作成したものです。

バス事業者における車いす固定の習熟やより円滑な固定の実施に向けた研修等に当動画を積極的に取り入れ、運転者への教育・研修の充実を図っていただくなど、幅広い活用にご協力方よろしくお願いいたします。

※詳細については、下記リンク先をご覧ください。

→

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/anken/03incarcaccident/wheelchairfixing.html>

(7) 新型コロナワクチンの接種に係る留意事項について

(配信日 : R3. 5. 28)

現在、全国の自治体において、新型コロナワクチンの接種が進められているところですが、ワクチン接種に係る各種情報は、厚生労働省のホームページに掲載されております。

事業者や運転者の皆様にご留意いただきたい事項を以下にまとめましたので、接種に当たっての参考としていただくとともに、点呼時にも入念に体調確認を行うこと。

1. ワクチン接種の副反応について正しい知識を持った上で、接種に臨むこと。

・厚生労働省 新型コロナワクチン トップページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_00184.html

・厚生労働省 新型コロナワクチンQ & A

<https://www.cov19-vaccine.mhlw.go.jp/qa/>

2. 接種後の自動車の運転が制限されるわけではないが、接種後1～2日の間は、発熱等の体調変化に注意するとともに、点呼時にも入念に体調確認を行うこと。

3. 接種後、運転中に体調の異変を感じた場合には、無理に運行を継続するのではなく、速やかに営業所に連絡する等の指導を徹底するとともに、営業所において運行中止等の判断・指示を適切に実施するための体制を確保すること。

4. その他、かかりつけ医や産業医にも相談し、健康管理に留意すること。

(8) 路線バスにおける飛沫感染リスク評価と対策について（理化学研究所）

（配信日：R3.3.5）

理化学研究所は3月4日にホームページ上において、路線バスの換気シミュレーション結果を発表しました。

シミュレーションの結果から、

①路線バスの換気性能は高い（窓を閉めていても約3.5分、窓を5cm開けると約2.5分で換気。エアコンフィルタの能力向上により、窓開けしなくても約2分で換気可能。）

②運転者・乗客のマスクの着用の効果は極めて大きい。

ことが分かりました。

エアコンの防塵フィルタをエアロゾルフィルタに交換することで、真冬や真夏など窓を開けづらい季節でも窓開けと同じような換気ができることとなります。

※詳細については、下記リンク先をご覧ください。

→ <https://www.r-ccs.riken.jp/jp/fugaku/corona/projects/tsubokura.html>

(9) 換気シミュレーションを踏まえたタクシー車内における新型コロナウイルスの感染防止対策について（要請）

（配信日：R2.11.27）

今般、スーパーコンピュータ富岳を用いて、タクシーの車内における換気性能や飛沫拡散の状況についてシミュレーションが行われました。

シミュレーションの結果では、タクシーの換気性能は高いこと、運転者・乗客ともにマスク着用の効果は極めて大きいこと等が確認されました。

タクシー車内における感染防止対策については、今般のシミュレーションの結果を踏まえ、車内での感染を防止するために以下の取組を着実に実施いただきますようお願いいたします。

(オペレータ受付時間 平日9:30~12:00 13:00~17:30)

* 自動車のリコール等の通知等があったときは！

使用されている自動車について、自動車ディーラーなどから、リコール又は改善対策の通知が送付されたり、その対象であることが新聞等で公表されたときは、安全・環境への影響から、その自動車の修理を行うことが必要になったということです。道路運送車両法により、自動車ユーザーは、自分の自動車が保安基準に適合するよう点検・整備する義務がありますので、忘れずに修理を受けましょう。

